

## 生命保険料控除計算表

旧契約 H23.12.31以前契約		新契約 H24.1.1以後契約	
支払額	控除額	支払額	控除額
15,000円以下	支払額全額	12,000円以下	支払額全額
15,000円超 40,000円以下	支払額 × 1/2 + 7,500円	12,000円超 32,000円以下	支払額 × 1/2 + 6,000円
40,000円超 70,000円以下	支払額 × 1/4 + 17,500円	32,000円超 56,000円以下	支払額 × 1/4 + 14,000円
70,000円超	35,000円	56,000円超	28,000円

一般生命保険料と個人年金保険料および介護医療保険料を各々計算した控除額を合計する(上限7万円)

一般生命保険と個人年金について新旧両方の控除を受ける場合、それぞれの控除額を合計する(上限2万8千円)